

「生活排水処理基本計画中間見直し」(案)の概要

計画の位置づけ

廃棄物処理法に基づいて、市町村に策定を義務付けられた、今後10年間の生活排水処理について基本的な事項を定めた計画。

基本方針

- ①公共下水道の整備と普及促進
- ②浄化槽の促進とみなし浄化槽から浄化槽への転換
- ③し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進

計画の期間

平成27年度～令和6年度(10年間)

中間目標年度である令和元年度に過去実績と今後の情勢等を考慮して見直しを行うもの。

生活排水処理の目標

	H25 基準年度	H30 実績		R6 目標年度	
		(目標値)	(実績値)	(見直し前)	(見直し後)
○計画処理区域内人口	… 260,084人	252,825人	249,949人	245,122人	237,973人
○水洗化・生活雑排水処理人口	… 176,694人	178,042人	179,368人	183,451人	183,707人
○生活排水処理率	… 67.9%	70.4%	71.8%	74.8%	77.2%

※生活排水処理率…佐世保市の総人口のうち、生活雑排水(炊事、洗濯、入浴などによる排水)を処理している人口の割合